

2025年12月 日

関係団体各位

神奈川土建一般労働組合
中央執行委員長 益田 修次

横須賀米兵交通事故民事裁判第1回期日行動 参加の呼びかけ

日々の運動へのご奮闘に敬意を表します。

2024年9月に起きた横須賀三浦支部所属組合員のご子息である伊藤翼さんが亡くなった交通事故では、対向車を運転していた米海軍横須賀基地所属の米兵、ジェイデン・エドウィン・ヤノス被告について刑事裁判では禁固1年6か月、執行猶予4年という判決確定後、被告を米国へ帰国させる米軍側の対応は加害者が事実上の無罪放免となっています。遺族は、日米地位協定の「壁」に阻まれ、理不尽な状況のなかにおかれ続けています。

伊藤翼さんのご家族が起こした損害賠償請求のための民事裁判について、第1回期日が決定しました。ジェイデン・エドウィン・ヤノス氏、車の所有者である同じく米海軍横須賀基地所属の米兵、ハワード・ジャスティン・クレイグ氏、および日本政府を被告として責任を追及していきます。国に対しては、在日米軍がヤノス氏の監督義務違反によって遺族に生じた損害について、民特法第1条に基づく賠償責任を負うとして訴訟の被告としました。伊藤さん家族を支援し、日米地位協定の改定を迫るため、仲間の力を結集させましょう。

第1回期日行動を下記要領で行いますので、積極的対応を要請する次第です。

記

- 1、日時 2026年1月20日（火） 10時 地裁前集会
11時 開廷
閉廷後 記者会見（～12時ごろ終了予定）
13時 報告集会

- 2、場所 集合：横浜地裁前 →101 法廷 84名収容
（傍聴が抽選となった場合、記者会見会場を待機場所としてお使いください。）
記者会見：弁護士会館4階大会議室（42名定員）
報告集会：横浜YWCA会館3階ホール（12時開場、150名定員）
※裏面の地図をご参照ください。

- 3、参加要請 各団体で積極的に報告集会までの参加を呼びかけてください。

以上

連絡先・神奈川土建一般労働組合 本部（担当・紙谷）

電話・045-453-9806 FAX・045-453-9807

横須賀米兵交通事故民事裁判第1回期日行動 報告集会の案内

